（別紙様式第一号の二）

（第一面）

（単位：百万円、％）

要約（連結ベース・控除合算手法適用）			
項目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
適格資本の額(A)			
所要資本の額(B)			
ソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）			

（記載上の注意）

この様式において使用する用語は、特段の定めがない限り、ソルベンシー・マージン比率告示において使用する用語の例によるものとする。

1　連結ベースの計算結果の開示に当たっては、前事業年度の末日時点における連結ベースの計算に控除合算手法を用いていない場合には、イ欄の「前期末」の数値は控除合算手法を用いずに算出したものである旨を注記すること。

2　イ欄の「前期末」が令和八年三月三十一日前となる場合には、当該イ欄の「前期末」及びハ欄の「増減」を記載することを要しない。

（第二面）

（単位：百万円、％）

ソルベンシー・マージン比率の算出に当たり適用された控除合算手法に係る調整係数及びその決定の基礎となった控除合算手法を用いずに計算した場合のソルベンシー・マージン比率等			
項目	イ	ロ	ハ
	前期末	当期末	増減
ソルベンシー・マージン比率の算出に当たり、控除合算手法適用子会社の所要資本の額に乗じた調整係数			
控除合算手法を用いずに計算した適格資本の額(A)			
控除合算手法を用いずに計算した所要資本の額(B)			
控除合算手法を用いずに計算したソルベンシー・マージン比率（(A)／(B)）			

（記載上の注意）

この様式において使用する用語は、特段の定めがない限り、ソルベンシー・マージン比率告示において使用する用語の例によるものとする。

1　「ソルベンシー・マージン比率の算出に当たり、控除合算手法適用子会社の所要資本の額に乗じた調整係数」の項には、第一面に記載したソルベンシー・マージン比率の算出に当たり適用された控除合算手法に係る調整係数を記載すること。

2　「控除合算手法を用いずに計算した適格資本の額」の項には、控除合算手法に係る調整係数の決定のために用いられた、控除合算手法を用いずに計算した場合のソルベンシー・マージン比率の算出の基礎となった適格資本の額（イ欄及びロ欄）並びに当該額の前事業年度の末日時点から当事業年度の末日時点にかけての増減額（ハ欄）を記載すること。

3　「控除合算手法を用いずに計算した所要資本の額」の項には、控除合算手法に係る調整係数の決定のために用いられた、控除合算手法を用いずに計算した場合のソルベンシー・マージン比率の算出の基礎となった所要資本の額（イ欄及びロ欄）並びに当該額の前事業年度の末日時点から当事業年度の末日時点にかけての増減額（ハ欄）を記載すること。

4　「控除合算手法を用いずに計算したソルベンシー・マージン比率」の項には、控除合算手法に係る調整係数の決定のために用いられた、控除合算手法を用いずに計算した場合のソルベンシー・マージン比率（イ欄及びロ欄）並びに当該ソルベンシー・マージン比率の前事業年度の末日時点から当事業年度の末日時点にかけての増減（ハ欄）を記載すること。

5　前事業年度の末日時点における連結ベースの計算に控除合算手法を用いていない場合には、当